

廿日市市こども計画の構成（案）

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景
2. 計画策定の趣旨
3. 法的な位置付け
4. 関連計画との位置づけ
5. 計画の期間

こども・若者の意見聴取や表明機会の現状や婚姻や労働など若者の生活に関する統計資料について追加

第2章 こども・若者と子育てを取り巻く状況

1. 統計からみる状況
2. こども・子育てや若者に関する支援事業一覧
3. こども・若者の居場所一覧
4. 第2期廿日市市子ども・子育て支援事業計画の評価と検証

こども・若者の居場所に関する一覧を新しく作成

第3章 計画の基本的な考え方

1. 将来像
2. 基本目標
3. 重点施策
4. 計画の体系

第4章 事業計画

基本目標1 教育・保育サービスを充実させる

- (1) 教育・保育の量を確保する
- (2) 教育・保育の質を向上させる
- (3) 安全・安心な教育・保育環境をつくる

基本目標2 こども・若者の育ちを保障し、子育て家庭を応援する

- (1) 妊娠・出産・子育て期まで切れ目なく支援する
- (2) こども・若者と保護者の健康づくりを支える
- (3) こども・若者の居場所を充実させる
- (4) 配慮の必要なこども・若者の支援を拡充する
- (5) 貧困や様々な課題を抱えるこども・若者の支援を充実させる

自殺対策など心の健康づくりについて追加

不登校児童生徒やひきこもり等に関する取組を追加

基本目標3 みんなで子育てを支える

- (1) 子育てしながら安心して働ける社会をつくる
- (2) こどもと子育て家庭に優しい社会をつくる
- (3) 地域でこども・若者を見守り、育む

こども・若者の意見聴取の場をつくることや意見を引き出せる人材の育成等について記載。

基本目標4 こども・若者の希望の実現を後押しする

- (1) こども・若者の意見を聴取・反映する
- (2) こども・若者の自己実現を後押しする

体験活動の充実や若者の社会参画・就労支援・ボランティア活動等の取組を記載

第5章 子ども・子育て支援事業の推進

- 1 子ども・子育て支援事業の推進
- 2 教育・保育サービスの提供区域
- 3 地域子ども・子育て支援事業の提供区域
- 4 教育・保育サービス
- 5 地域子ども・子育て支援事業

第6章 計画の実現のために

- 1 計画の推進主体と連携の強化
- 2 計画の達成状況の点検・評価